

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）こども教育学部こども教育学科

1. 【設置の趣旨・目的等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」において、本学部の教育理念については説明されているが、「養成する人材像」に係る説明が見受けられず、具体的にどのような人材を養成するのか判然としないことから、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（以下、「3つのポリシー」）が適切に設定されているのか判断することができない。このため、本学部の養成する人材像について明確に説明するとともに、養成する人材像に整合した3つのポリシーが適切に設定されていることについて、図表を用いる等により、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・3

2. 【教育課程等】

審査意見1の通り、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性及整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）本学のカリキュラム・ポリシーについて、CP1「こどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目」を掲げているが、シラバスを確認する限り、子供の教育に必要なルールや法則について学ぶような授業科目が見受けられず、カリキュラム・ポリシーに整合した教育課程が適切に編成されているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置する授業科目を明示することにより、本学の教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・9

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（2）卒業要件、履修モデル等について」において、本学部では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格の「計4つの免許・資格種の教育課程を開講する」と説明しているが、4つ全ての免許・資格種の取得が可能なように教育課程を編成するのか、一部の免許・資格種の取得を目的として教育課程を編成するのか判然としない。前者である場合、「幼稚園教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習」及び「保育実習ⅠA（保育所）」の配当年次がいずれも「3後」と記載されており、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料3「履修モデル」においても「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」等の場合の履修モデルが見受けられないことから、4つ全ての免許・資格種を取得することができる教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、4つ全ての免許・資格種の取得が可能な教育課程が適切に編成されていることについて、履修モデル等を用いて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、後者である場合、例えば「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」といった「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（2）卒業要件、履修モデル等について」に記載のない組合せの免許・資格種の取得を希望する学生も想定されることから、学生が取得を希望する免許・資格種に係る履修モデルを示すことが望ましい。（是正事項）・・・13

4. 【教育研究実施組織】

基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。(是正事項)・・・16

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・19

6. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「⑩教育内容の改善を図るための組織的な研修等」において、本学部の教育に係る質向上のためのファカルティ・ディベロップメントに関して説明しているが、「テーマに沿った講演・発表を行い」等の説明に留(とど)まっており、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)」(以下「手引」という。)において求めている「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画の詳細」とは見受けられないことから、本学部の「教育内容等の改善を図るための組織的な研修」について具体的に説明すること。(是正事項)・・・21

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類」の「⑫(1)校地・校舎等設備面に関する計画」において、本学部が使用する小倉北区キャンパス1号館に講義室7室や多目的演習室を備える計画であると説明しているが、手引において説明を求めている、教育課程、授業形態、学生人数等を実施するためにどのような施設・設備がどの程度必要であるのかについての詳細な説明がなく、示された整備計画が妥当であるとは判断することができない。このため、本学部において必要となる施設・設備について明確に説明した上で、それに対してどの程度の施設・設備を整備するのかを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・23

1. 【設置の趣旨・目的等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」において、本学部の教育理念については説明されているが、「養成する人材像」に係る説明が見受けられず、具体的にどのような人材を養成するのか判然としないことから、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（以下、「3つのポリシー」）が適切に設定されているのか判断することができない。このため、本学部の養成する人材像について明確に説明するとともに、養成する人材像に整合した3つのポリシーが適切に設定されていることについて、図表を用いる等により、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見でご指摘いただいたように、抽象的な理念については各所で述べられているが、それを実現する具体的手法と達成目標、すなわち3つのポリシーとの関連性に関する記述が抜け落ちていた。本学部の対応策としては、建学の精神と教育目的設定の背景、そしてこれを実現する手段・達成目標としての3つのポリシーという関係性（体系的）について改めて以下のように説明する。

この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。

こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。

こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたることを考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを

可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力・技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でもまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する (CP2)。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的な能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する (CP3)。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する (CP4)。(科目群の配当に関しては、資料1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照)。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること (AP1)。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること (AP2)。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること (AP3)。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること (AP4)。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して他とともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6~8 頁)

新	旧
<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の 69 年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、<u>この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。</u></p> <p><u>こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『令和の日本型教育』の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたると考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4 年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。</u></p> <p><u>その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育</u></p>	<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の 69 年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように激変する社会環境の中で教育社会も複雑多様化し教育内容の更なる高度化多様化が要求されるようになった。こういう時代的ダイナミズムに対応するためこれまでの 2 年制の短期大学だけではなく 4 年制の学部設置の必要性が要望され、附属高等学校からもこうした意見が聞かれるようになった。本学は、少子高齢社会やデジタル社会における複雑多様な教育的課題を鑑み、これらに対応するため、建学の精神に基づき、主体的に考え行動できる教育人材を北九州市都市圏における豊かな文化・自然・社会環境の中で養成することで地域社会の発展に貢献していきたい。これらの目標を達成するために、以下のポリシーを掲げる。</p>

成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになるうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける（CP1）。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する（CP2）。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的な能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する（CP4）。（科目群の配当に関しては、資料1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照）。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4

年間の学びを実りあるものとする意思を有すること (AP1)。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること (AP2)。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること (AP3)。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること (AP4)。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他ともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

2. 【教育課程等】

審査意見1の通り、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性及整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本学のカリキュラム・ポリシーについて、CP1「こどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目」を掲げているが、シラバスを確認する限り、子供の教育に必要なルールや法則について学ぶような授業科目が見受けられず、カリキュラム・ポリシーに整合した教育課程が適切に編成されているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置する授業科目を明示することにより、本学の教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1と同じく、ご指摘の通り、CPと開講教科目群の関連性及体系性に関する明確な説明や体系性が欠如していた。これを受け、是正意見1で対処したことの再掲となるが、当該部分の本学対応案を再掲というかたちで記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6~8頁)

新	旧
<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の69年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、<u>この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。</u></p> <p><u>こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハ</u></p>	該当なし

ウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたると考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」

を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力・技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する (CP2)。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的

能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する（CP4）。(科目群の配当に関しては、資料1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照)。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること（AP1）。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること（AP2）。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること（AP3）。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること（AP4）。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他とともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

3. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「⑤(2)卒業要件、履修モデル等について」において、本学部では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格の「計4つの免許・資格種の教育課程を開講する」と説明しているが、4つ全ての免許・資格種の取得が可能ないように教育課程を編成するのか、一部の免許・資格種の取得を目的として教育課程を編成するのか判然としない。前者である場合、「幼稚園教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習」及び「保育実習ⅠA(保育所)」の配当年次がいずれも「3後」と記載されており、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料3「履修モデル」においても「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状」等の場合の履修モデルが見受けられないことから、4つ全ての免許・資格種を取得することができる教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、4つ全ての免許・資格種の取得が可能ない教育課程が適切に編成されていることについて、履修モデル等を用いて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、後者である場合、例えば「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状」といった「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「⑤(2)卒業要件、履修モデル等について」に記載のない組合せの免許・資格種の取得を希望する学生も想定されることから、学生が取得を希望する免許・資格種に係る履修モデルを示すことが望ましい。

(対応)

審査意見でご指摘の通り、4つの免許種・資格が取得できる旨記載していたが、具体的な履修指導の計画が不十分であり、また全免許種・資格を取得する場合、履修者の負担が過大となるほか、多くの入学希望者にすべての免許種・資格を取得してできるとの誤解を与えてしまう可能性がある。

これを踏まえ、本学で取得可能な免許種・資格の組合せ(履修モデル)を7種類、所用単位数を含め提示し、入学前の募集段階並びに入学後における履修指導方針を記載した。これにより学生への過度な負担を避けると同時に、本学部における免許種・資格取得に関する誤解を防ぐ計画である。

具体的には、履修の可能性が高いと考えられる組合せ、①「小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状」、②「幼稚園教諭一種免許状+保育士資格」、④「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状」③「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状」、⑤「小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格」、⑥「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+保育士資格」、⑦「幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格」の履修モデルを作成した(別紙資料参照)。

履修指導に当たっては、それぞれのモデルを用い、入学予定者ないし入学者に年間所用単位数と実習時期を説明する。審査意見でご指摘があった通り、現行履修モデルでは3年前期に実習が集中するかたちとなるが、これに関しては、実習期間を確保する目的で同期の教科目数を減らすことで対応している(別紙カリキュラムマップ参照)。教育実習や保育実習の開講期重複に関しては、それぞれの期間が重複しないよう調整することで負担減を図る。

これに関連して、本学ではCAP制を採用しており、原則年間取得単位数は最大48単位としている。提示した履修モデルによっては年間所用単位数が最大56単位となり、成績に応じ一部CAP制の制限を緩める、一部科目を開講年次より後に履修するなどして対応する計画である。一方、近年の保育学科における幼稚園や保育所関連の実習では、人間関係等で実習科目を修得できず、留年する学生が生じている。4年次になると「卒業研究」が始まること、小学校一種免許状を基礎免許状とする特別支援学校一種免許状の取得希望者が多いことを想定し、4年次には多くの余裕はとれないものの、年間所用単位の余裕分として配当科目数に配慮している。

これらを踏まえ、本学部では原則として2つ以上の免許種・資格取得を目指すこととする。その際、審査意見

でご指摘の通り、入学希望者および入学者に対しては履修モデルを提示して状況を正しく説明し、必ずしも全員がすべての免許種・資格が取得できるわけではない旨、慎重に周知を行う。入学後には入学直後のオリエンテーション、「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」のほか、適宜オリエンテーションの機会を設け、各自の目指す進路（職業）を明確にし、専門教育が本格化する2年次までに取得を希望する免許種・資格の組合せを各自が明確にイメージし、展望をもって履修できる状況を整える。

他方、教育学部既卒者や教育課程修了者などは一定程度の必修科目を含めた単位の読み替えが可能との考えから、また高い学修意欲をもつと認められる者に対しては、すべての免許種・資格の取得を希望した場合を含め、場合によっては最低在学年限を超える可能性も含め、今後の履修・実習の状況について改めて説明し、本人の同意を得た場合には、⑤-（1）の記載を踏まえ学科会議や教職課程委員会、教授会の議を経て、志望を支援することを考えている。

その際に使用するGPAの基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度（学費の半額免除）に準拠し、GPA順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断基準の妥当性を増すため、GPAを基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現（免許・資格取得）を指導する。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（20～21頁）

新	旧
<p><u>本学部では、計4つの免許・資格種が取得できる教育課程を開講し、これらのうち原則2つ以上の取得を目指し履修指導を行う。入学希望者には、取得可能な免許種・資格の組合せ、すなわち取得可能な免許種・資格の履修モデルを提示すると同時に、入学者に対しては入学直後のオリエンテーションで改めて履修モデルを基に説明し、各自の進路も含め、どの免許種・資格を取得すべきかについて履修指導を行う。</u></p> <p><u>具体的には、2年次より各教科目やプレゼминаール等専門教育が本格化するため、1年次で「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」ほか、別途オリエンテーションを開催して十分な進路検討の機会を設け、各学生が明確な展望をもって履修できるよう支援する。</u></p> <p><u>他方、教育学部既卒者や教育課程修了者など一定の単位読み替えが可能者、あるいは非常に高い学習意欲をもつ者がすべての免許種・資格取得を希望した場合、履修単位数や実習の状況等を十分に説明しGPAを勘案（⑤-（1））した上で、学科会議や教職課程委員</u></p>	<p>こども教育学部こども教育学科では、計4つの免許・資格種の教育課程を開講する。取得できる資格種と就職可能な業種から以下の主要な履修モデルが考えられ、それぞれの履修モデルを提示する。</p> <p>①就職希望先：各タイプ認定こども園ないし幼稚園、保育所（幼稚園教諭一種免許状+保育士資格）</p> <p>②就職希望先：小学校教諭並びにこ小学校教諭（通級）（小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状）</p> <p>③就職希望先：各種社会福祉施設（保育士資格+特別支援学校教諭一種免許状科目）</p> <p>（資料3-1, 3-2：履修モデル①, ②）</p>

会、教授会の議を経て、これらの免許種・資格取得を支援することがある。

GPA の基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度（学費の半額免除）に準拠し、GPA 順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA 数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断の妥当性を増すため、GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現（免許・資格取得）を指導する。なお、事前・事後の準備・振り返りをはじめ履修者にとって負担が大きくなる各実習科目については、実施時期が重複しないよう配慮する。

（資料 3-1：履修モデル①～⑦、1-1 再掲カリキュラムマップ）

4. 【教育研究実施組織】

基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

(対応)

審査意見でご指摘の通り、基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、基幹教員の年齢構成・採用については以下の計画を実施する予定である。

今後の採用については、新規採用と本学部内ないし併設短期大学からの内部昇格、いわゆる生え抜きの採用を併せ行うことにより平均年齢を下げる計画である。新規採用に関しては、現状では、問題が指摘された場合を除き、教育課程を大きく変更する計画がないことから、完成年度以降、雇用規定に基づき、70台を中心とした基幹教員の退職が想定される。これら教員の多くは、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の主要授業科目ないし必修科目を担当しているため、教育の継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」に係る科目群を主体として、完成年度となる令和10年度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよう人事計画を進める。

具体的な方法としては、担当可能と考えられる人材をキャリア教育やゼミ活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招聘し、本学の「建学の精神」、や本学部の3ポリシーをはじめ当該授業科目の意図について理解を深めてもらうなどして新規に年齢の若返りを意図して教員を採用・育成する。これと並行して従前同様、本学ホームページや国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を活用し、公募による採用計画を進める。

同時に、教育目標や教育理念、学部運営など教育・研究組織としての継続性を図るため、現時点で本学部に在籍する講師並びに併設校である保育学科准教授・講師を中心に若手教員の業績積み増しを指導する。その際、併設学科において基幹教員不足とならないよう留意する。

これら複数の方法を同時に進めることにより、年齢構成の著しい偏りを平準化し、かつ本計画が極力円滑に進むよう計画している。これによる完成年度以降(令和11年度以降)の職位配置としては、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員(13名)の過半となる7名、准教授3~4名、講師・助教2~3名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下といわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の教育目標の継続性を図る計画である

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(14および31~32頁)

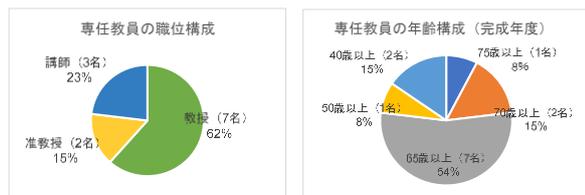
新	旧
(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い 教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験者を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の年平均年齢が極めて高くなっている(平均年齢は小数点第二位を四捨五入)。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい(な	(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い 教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験者を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の年平均年齢が極めて高くなっている。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい。

お、将来における採用活動等研究組織の継続性に関し
ては、⑩教育研究実施組織等の編成及び考え方にて詳
述する。

(略)

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

専任教員 13 名の職位、年齢構成 (完成年度：予定)
については、「1. 設置主旨」でも述べたが、再度図示
すると以下の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成
年度における平均年齢が極めて高位となっている
(64.5 歳：小数点第二位を四捨五入)。研究教育活動継
続のため、該当教員は完成年度まで再雇用するが、並
行して後継となる若年教員の募集活動を遅滞なく実施
する。

採用の手法としては、いわゆる公募制による外部か
らの新規採用と本学部並びに併設校の保育学科から若
年教員を内部昇格させる採用を並行して行う。

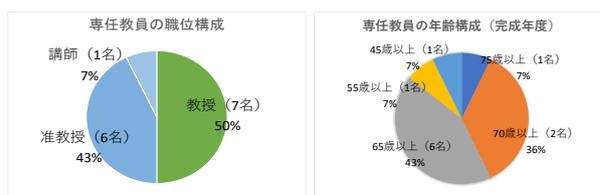
現状、本学部教育課程に問題が指摘されない限り、
開講科目群の変更は考えておらず、完成年度以降は、
学内雇用規程から複数の高齢教員退職が想定される。
これら教員は、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の
主要授業科目ないし必修科目を担当している。教育の
継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」
に係る科目群を主体として、完成年度となる令和 10 年
度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよ
う人事計画を進める。

採用にあたっては、従前どおり、本学ホームページ
や国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を
活用して引き続き公募活動を行うほか、新たな取組と
して担当可能とみなされる人材をキャリア教育やゼミ
活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招
聘し、本学の建学の精神や本学部の 3 ポリシーをはじ
め当該授業科目の意図について理解を深めてもらうな

(略)

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

専任教員 14 名の職位、年齢構成 (完成年度：予定)
については、「1. 設置主旨」でも述べたが、再度図示
すると以下の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成
年度における平均年齢が極めて高位となっている
(67.3 歳)。研究教育活動継続のため、該当教員は完
成年度まで再雇用するが、並行して後継となる若年教
員の募集活動を遅滞なく実施する。募集にあたって
は、専門分野や年齢構成を考慮し、本学ホームページ
や国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関
を活用して広く募集を行い、研究・教育活動の質の向
上に努める。

どして本学公募への結び付けることを計画している。

内部昇格に関しては、現時点で専任教員として就任予定の准教授や講師を中心に完成年度までに退職予定の教員が担当する科目の一部を担当し得るよう業績の積み重ねを指導する。

こうした取り組みは、基幹教員のみならず、非常勤教員にも極力適用したいと考える。それにより、基幹教員の年齢構成だけでなく、担当科目数や専門分野への集中等も進め、採用計画の円滑化を図ると同時に、研究・教育活動の質の向上および研究・教育組織としての継続性確保に努める。

具体的には、完成年度以降（令和 11 年度以降）の人員体制として、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員（13 名）の過半となる 7 名、准教授 3～4 名、講師・助教 2～3 名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下と、いわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の研究・教育機関としての組織体や教育目標の継続性を図る計画である。

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査における指摘事項については次の通り対応する。

まず、特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員に関しては担当予定科目の多くが業績不足と判定されたことから、別の基幹教員を充てた。これに伴い、教育内容も変更されたため、当該科目のシラバスを別途添付する。

保育士養成課程に配当した基幹教員に関しても、担当予定専門科目の半数が業績不足と判定され、実質専門教育科目における担当科目数が極端に減少する、基幹教員数は充足していることを鑑み、雇用形態を基幹教員から兼担へ変更の上、引き続き担当可能科目を担う。同教員が担当予定であった業績不足と判定された科目に関しては、兼担教員を充てた。

基幹教員として適格と判定されたもので、一部科目が業績不足と判定された教科目、「こどもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」、「環境」については同じく適格と判定された別の基幹教員がシラバスを変更し、業績を追加した上で担当する(当該科目のシラバスを別途添付)。

なお、「環境」に関しては是正事項4での計画に鑑み、現在別の大学にて准教授の職位にある教員とのオムニバス形式で開講し、一部授業を担当するほか、研究・教育方法、授業構築や教授法という点で指導を受ける計画である。

同じく、基幹教員で業績不足とされた教科目「こどもの表現(総合劇演習)」、「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」の担当者については、後者が主要授業科目ではあるものの、複数担当ということもあり、科目担当から除外した。最後に、職位において不適格とされた教員に関しては、適合する職位に変更の上、再審査を受けることとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(該当なし)

新	旧
(教員審査における指摘事項) 1. 基幹教員に関して ①特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員 別の基幹教員を充当。 ②保育士養成課程に配当した基幹教員 基幹教員数は充足していることから、雇用形態を基幹教員から兼担へ変更。 2. 基幹教員における業績不足と判定された科目について	(教員審査における指摘事項) 1. 基幹教員に関して ①特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員 担当予定科目の多くが業績不足と判定。 ②保育士養成課程に配当した基幹教員 担当予定専門科目の半数が業績不足と判定。 2. 基幹教員における業績不足と判定された科目について

<p>①「子どもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」について 別の基幹教員に変更。</p> <p>②「環境」について 別の基幹教員に変更の上、オムニバス形式で対応。</p> <p>③「こどもの表現（総合劇演習）」について 主要授業科目ではないため、基幹教員は科目担当から外れ、審査意見を付されなかった残りの複数教員で対応。</p> <p>④「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」について 主要授業科目ではあるが、複数の基幹教員が担当しており、当該基幹教員を除外。</p> <p>⑤職位における指摘 職位を准教授から講師に変更。</p>	<p>①「子どもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」について</p> <p>②「環境」について</p> <p>③「こどもの表現（総合劇演習）」について</p> <p>④「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」について</p> <p>⑤職位における指摘</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

6. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「⑩教育内容の改善を図るための組織的な研修等」において、本学部の教育に係る質向上のためのファカルティ・ディベロップメントに関して説明しているが、「テーマに沿った講演・発表を行い」等の説明に留(とど)まっており、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)」(以下「手引」という。)において求めている「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画の詳細」とは見受けられないことから、本学部の「教育内容等の改善を図るための組織的な研修」について具体的に説明すること。

(対応)

審査意見にてご指摘の通り、本学部のFD活動に関しては、学内規程や抽象的な計画の記載にとどまり、具体性に乏しい。このため、現在決定している計画を中心に以下の計画を追記する。

まず、本学部は、地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、また地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を中心に研修会を定期的に開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学で開催することになっており、福岡県をはじめ九州地区教員の質の向上に貢献するのみならず、本学教員にとっても現場との交流を通して事例の把握や研究・教育方法の共有を通して指導力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に、併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義(テーマ:教職準備期における基本的な技術)を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなっており、本学教職課程全体として定期的に研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生(完成年度以降は卒業生を含む)など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(42~43頁)

新	旧
⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等 教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、 <u>本学における教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。</u> <u>こうした全学的動きとは別に、本学部としては以下</u>	⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等 教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。(以下略)

のような計画を立案している。まず、本学部は、地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、また地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を中心に研修会を定期的を開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学で開催することになっており、福岡県をはじめ九州地区教員の質の向上に貢献するのみならず、本学教員にとっても現場との交流を通して事例の把握や研究・教育方法の共有を通して指導力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に、併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義（テーマ：教職準備期における基本的な技術）を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなり、本学教職課程全体として定期的研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生（完成年度以降は卒業生を含む）など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。（以下略）

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類」の「⑫(1)校地・校舎等設備面に関する計画」において、本学部が使用する小倉北区キャンパス1号館に講義室7室や多目的演習室を備える計画であると説明しているが、手引において説明を求めている、教育課程、授業形態、学生人数等を実施するためにどのような施設・設備がどの程度必要であるのかについての詳細な説明がなく、示された整備計画が妥当であるとは判断することができない。このため、本学部において必要となる施設・設備について明確に説明した上で、それに対してどの程度の施設・設備を整備するのかを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見にてご指摘の通り、改装計画について、本学の建学の精神、本学部における教育方針や教育課程、授業形態等と同計画がどのように関連しているか明確ではない。本是正事項に関しては、すでに改装工事が始まっており、教育理念や教育課程と工事計画を結びつけ各種施設について対応策を述べる。

まずキャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種蒔祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されている。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育職員について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であると考えている資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者とともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ(159㎡:小数点第一位以下略、以下同)を新設した。また、同館1階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が50名、収容定員が200名であり、学修効果確保の面から最低2クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員100名以上の大講義室が3室(各120、156、165名)、同84名の合同講義室1室、同53~54名の講義室7室、多目的演習室(121㎡)、情報処理演習室2室(110㎡、116㎡)等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位での学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授

業形態や履修者数に十分対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学は ICT 教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT 教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室 (110 m²) を備え、本学部が使用する 1~5 階部分に関しては Wi-Fi 完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし (情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない)、改修中の 1 号館は館内いづれにおいても、また正課・課外においても ICT 機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員 PC 等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1 号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもった子どもを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやってみることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用な場合は、例えば隣接する 2 号館の多目的演習室 2 室、ピアノ練習室 20 室 (併設校保育学科) のほか、調理室 (2-507 号) (併設学部) 等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大なし不足すると考えられた理化学実験室 (110 m²)、図画工作室 (120 m²) は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関しては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会などと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を活用する計画である。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (35~36 頁)

新	旧
<p><u>キャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種時祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されてい</u></p>	<p>講義室の内訳としては、収容定員 100 名以上の大講義室が 3 室、同 90 名の合同講義室 1 室、同 53~54 名の講義室 7 室、その他 120 m²を超える多目的演習室を備える予定である。隣接する 2 号館に保育学科専用の多目的演習室 2 室があり、空き状況を見て共用する予定である。</p> <p>その他、各講義室には電子黒板を設置し、ICT 対応とするほか、情報演習処理室 1 室、体育館、各種教具等を備えている。</p>

る。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育職員について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であると考える資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者とともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ（159㎡：小数点第一位以下略、以下同）を新設した。また、同館1階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が50名、収容定員が200名であり、学修効果確保の面から最低2クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員100名以上の大講義室が3室（各120、156、165名）、同84名の合同講義室1室、同53～54名の講義室7室、多目的演習室（121㎡）、情報処理演習室2室（110㎡、116㎡）等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位での学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授業形態や履修者数に十分

対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学はICT教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室（110 m²）を備え、本学部が使用する1～5階部分に関してはWi-Fi完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし（情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない）、改修中の1号館は館内いづれにおいても、また正課・課外においてもICT機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員PC等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもったことを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用な場合は、例えば隣接する2号館の多目的演習室2室、ピアノ練習室20室（併設校保育学科）のほか、調理室（2-507号）（併設学部）等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大なし不足すると考えられた理化学実験室（110 m²）、図画工作室（120 m²）は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関し

<p><u>ては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会な どと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を 活用する計画である。</u></p>	
------------------------------------------------------------------------------------	--